

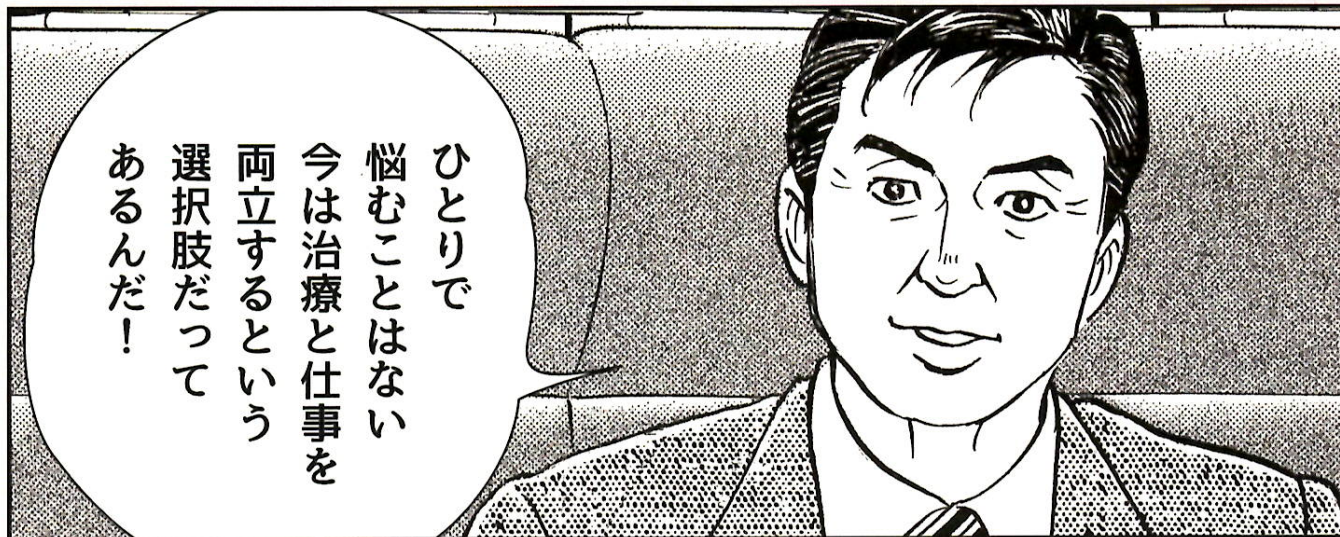
働きながら受けられる治療方法ってないのかな……

仕事は続けたいけれど、会社はどう切り出せばいいのだろう……

病気のことを会社に知らせるのもためらいが……

どうしよう？ 仕事…

©弘兼憲史 講談社



ご存じですか？ 治療と仕事の両立支援

「治療と仕事の両立支援」とは、治療を続けながら、仕事を続けることです。主治医から両立可能の意見を得られ、あなたの気持ちが固まったら会社に相談してください。両立支援は、あなたが会社へ申し出ることからはじまります。

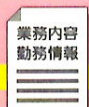
働き続けたいあなたを、医療機関と医療ソーシャルワーカーがサポート。
診断を受けた後の人生にも輝きを。あなただけの治療計画、私たちが一緒に考えます。

1 あなたの業務内容や勤務情報を主治医に伝える書面を提出

3 主治医が作成した「意見書」をあなたが事業場に提出



主治医



働く人(患者)



企業

4 主治医や産業医、あなたの意見を踏まえて、今後の措置を決定

2 主治医はあなたが働き続けるうえで望ましい配慮を記した「意見書」を作成

●「意見書」の作成には自己負担費が必要です。
※今後の就労の是非を意見書を作成した医療機関が保証するものではありません。

5 あなたの両立支援プランを作成(任意)



詳しくは

「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」まで。

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」をご活用ください。



厚生労働省

治療 両立

検索

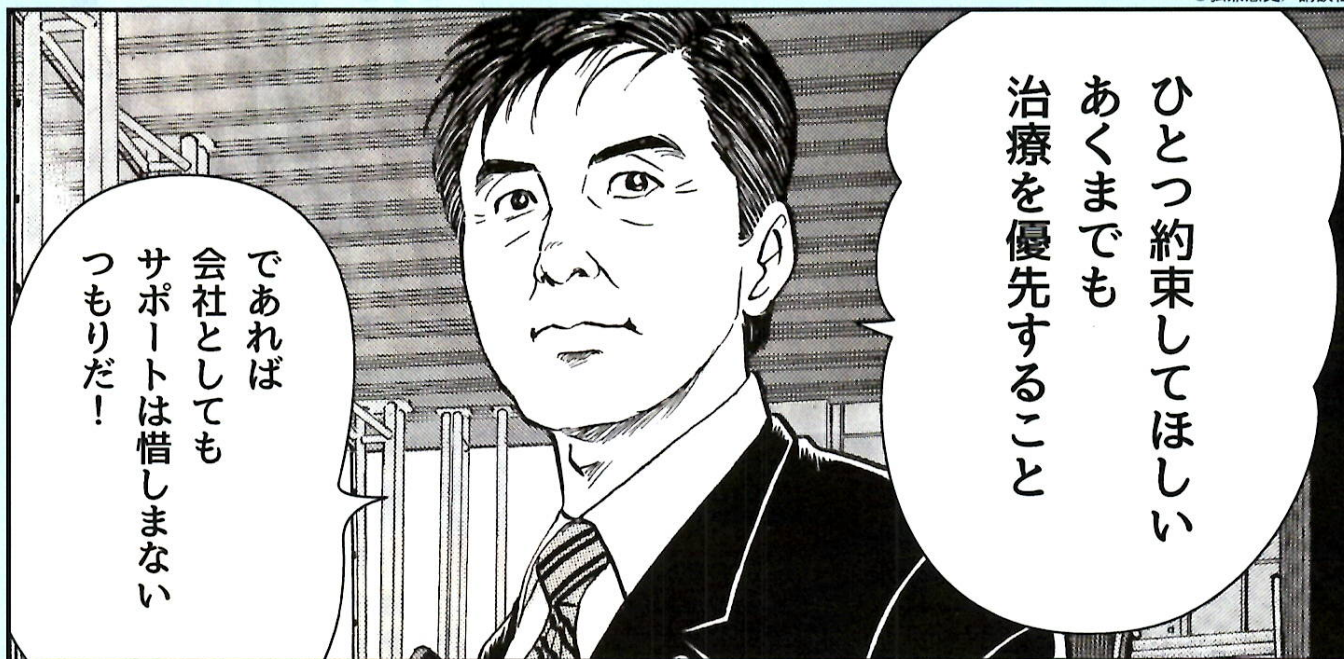
働きながら受けられる治療方法もあるというし……

治療と仕事を両立可能と主治医も言ってくれている……

なにより、仕事は生活の「張り」であり「生きがい」だ……

…会長、復職したいのですが

©弘兼憲史 / 講談社



治療と仕事の両立支援

\\ お知らせします //

「治療と仕事の両立支援」をスムーズに進めるための4つのポイント

- 1 まずは「治療と仕事の両立支援」の基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成。その後、すべての労働者に周知し、治療と仕事を両立しやすい職場の空気をつくりましょう。
- 2 労働者、管理職に対して研修などを行い、意識啓発を図りましょう。
- 3 治療と仕事の両立支援は、職場に復帰したい人の申し出から始まります。安心して相談・申し出が行えるよう相談窓口を明確にしておきましょう。
- 4 治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などを実情に応じて検討・整備していきましょう。

※「治療と仕事の両立支援」は、〈第13次労働災害防止計画〉にも盛り込まれています。



↓ こちらもご活用ください

■ 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」

治療と仕事を両立しようとする人に対して事業場はどのような対応をしたらよいのか、両立支援を行うための環境整備や個別の両立支援の進め方、様式例集をわかりやすくまとめました。

■ 治療と仕事の両立支援助成金 実施主体：独立行政法人 労働者健康安全機構

治療と仕事の両立支援のための制度を導入する事業主に助成金が支給されます。



.....「治療と仕事の両立支援」を進めるための指針.....

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」とは

国の作成した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」(厚生労働省)には、両立支援を行うための環境整備や個別の両立支援の進め方を具体的に解説してあります。また主治医とやりとりする文書や、両立支援プランを作成する際の様式例、さらに企業と医療機関との連携を事例スタイルでわかりやすく紹介した「企業・医療機関連携マニュアル」なども収録しているので便利にお役立ていただけます。



「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」は「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」よりダウンロードできます。ぜひお役立てください。

企業と医療機関における両立支援のための情報のやりとり

両立支援の検討は、働く人(患者)の申し出から始まります。(→企業などの「相談窓口」へ)

働く人(患者)

- 1 勤務情報提供書の作成**
働く人(患者)は、医療機関に業務内容などを記載した「勤務情報提供書」を作成・提出します。
- 3 意見書の提出**
医療機関が作成した「意見書」を企業の相談窓口などに提出します。



十分な話し合いを行い、内容を共有

医療機関

- 2 主治医による意見書の作成**
主治医は勤務情報を参考にして職場での配慮事項などを記載した「意見書」を作成し、働く人(患者)に渡します。



企業

- 4 両立支援プランの作成***
企業は主治医からの意見書をもとに、産業医の意見や働く人(患者)の要望も聞きながら「両立支援プラン」を作成します。



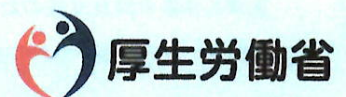
*両立支援プランの作成は任意ですが、策定することが望ましいでしょう。

都道府県ごとにある産業保健総合支援センターの支援をご活用ください。
専門の相談員が「治療と仕事の両立支援」をお手伝いします。

主な支援内容

- 事業者等に対する啓発セミナー
- 両立支援に取り組む事業場への個別訪問指導
- 働く人(患者)と事業者の間の個別調整支援、両立支援プランの作成支援など
- 産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当者などに対する専門的研修
- 関係者からの相談対応

詳しくは「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」まで。
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



治療 両立 検索